

◎新潟県告示第144号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

令和元年6月11日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 459号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字石平9015番1から	新	17.3～68.0メートル	73.1メートル
同郡同町鹿瀬字冬路10224番1まで	旧	17.3～75.0メートル	73.1メートル